

新型コロナウイルス感染症に係る措置等について

		自宅療養期間	
		陽性者	濃厚接触者
学生	臨床実習・臨地実習に参加する者	7日 ※1 かつ 症状軽快後1日を 経過するまで	症状がなければ登学可 ※3
	上記以外	5日 ※2 かつ 症状軽快後1日を 経過するまで	症状がなければ登学可 ※3

陽性者:

※1 10日に達するまで複数人での食事禁止、部活動を禁止

※2 7日に達するまで臨大及び臨中以外の院内立入(一時的な通行を含む)禁止、10日に達するまで複数人での食事禁止、部活動を禁止

濃厚接触者: 陽性者の発症24時間以内に陽性者と両方がマスクなしで15分以上の接触があった人

※3 5日に達するまで複数人での食事禁止、部活動を禁止

建物接続部における院内とは静脈認証装置が設置された次の箇所

- ①基礎臨床研究棟(2階)と臨床講義棟の間
- ②外来ホールと医事課の間
- ③外来診療棟(2階)と管理棟の間